

## 精神医療センターの今後の方向性について

### 1 現状の役割

埼玉県の精神医療における基幹病院、いわゆる「最後の砦」として次の使命を果たしている。

- 薬物やアルコールなどの依存症患者、児童・思春期の精神疾患患者、結核等合併症患者など民間医療機関では治療困難な患者に高度専門医療を提供
- 埼玉県精神科救急医療体制整備事業の常時対応施設として 24 時間 365 日、患者を受け入れ
- 医療観察法による指定入院医療機関、指定通院医療機関としての医療の提供
- 災害派遣精神医療チーム（DPAT）への協力 など

※ 精神医療センターは県唯一の公設精神科病院として県全域の高度・専門・不採算医療を担っている。引き続き政策医療の推進と経営の健全化の両立を目指し、多職種チームによる質の高い医療を提供するためには、以下の点が必要。

- 身体科との連携が必要な検査・治療や結核合併症患者への対応、小児医療センター患者との年齢による治療の連続性の確保などから、他の県立病院との緊密な連携
- 医療安全対策・感染対策等、一定の医療水準を確保するための、他の県立病院と一体となった取組

### 2 今後、検討していく必要がある課題

精神医療は大きな社会的イベントや社会情勢の影響を受けニーズが変化し、法整備がなされる。そのため、その時々々の国・県の政策や社会状況を的確にとらえ、県民に適切な医療を提供する必要がある。中でも特に以下の点を今後検討する必要がある。

- 依存症は 30 年前と患者層や治療の考え方が大きく変化し、外来医療が中心になってきている。このため依存症病棟は病床数の縮小や個室化を進め、併せて外来にデイケア機能を持たせる必要がある。
- 開院後 28 年を経過し、建物、設備の老朽化に加え、病室等の療養環境が現代の精神医療のニーズに合わなくなってきている。同時に、医師確保や職員のモチベーション向上といった現実的な問題に対応するためにも、今後、建て替えを検討する必要がある。